

資金決済に関する法律に基づく利用終了及び払戻し実施のご案内

株式会社下関大丸発行の「ワイシャツお仕立承り券」「大丸フリー
チョイスオーダーシャツお誂え承り券」「商品お取替券」について

いつもご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

株式会社下関大丸発行の「ワイシャツお仕立承り券」「大丸フリーチョイスオーダーシャツお誂え承り券」「商品お取替券」につきましては、令和2年2月29日(土)をもちまして利用を終了させていただき、資金決済に関する法律第20条第1項等の規定に基づき、「ワイシャツお仕立承り券」「大丸フリーチョイスオーダーシャツお誂え承り券」「商品お取替券」の払戻しを実施させていただきます。

未使用の「ワイシャツお仕立承り券」「大丸フリーチョイスオーダーシャツお誂え承り券」「商品お取替券」をお持ちのお客様は、ご利用終了日までにご利用いただくか、以下の払戻し期間内にお申し出いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. ご利用終了及び払戻し対象となる商品券等について

- ・ 表面に「ワイシャツお仕立承り券」、裏面に発行者が「株式会社下関大丸」と記載されているワイシャツお仕立承り券



- ・ 表面に「大丸フリーチョイスオーダーシャツお誂え承り券」、裏面に発行者が「株式会社下関大丸」と記載されているワイシャツお誂え承り券



- ・ 表面に「商品お取替券」、発行者が「株式会社下関大丸」と記載されている額面500円の商品お取替券



2. ご利用終了日

令和2年2月29日(土)

3. 払戻し期間

令和2年3月1日(日)～令和2年5月31日(日)

※ 上記払戻し期間内に申し出がない場合、当該払戻し手続きから除斥されますので、ご注意ください。

4. お申し出方法及び払戻し方法

株式会社下関大丸7階サービスサロンに未使用の払戻し対象商品券等を持参して下さい。確認のうえ、その場で現金と交換いたします。

※ 「ワイシャツお仕立承り券」については、払戻しはお仕立承り券のみとなり、生地代は払戻しの対象外とさせていただきますので、あらかじめご了承下さい。

※ 株式会社下関大丸は令和2年3月1日より株式会社大丸松坂屋百貨店 大丸下関店として引き続き現在の所在地で営業いたします。

※ 持参できない場合

- ・ お申し出される方の住所、氏名、連絡先を下記 5. の連絡先まで電話にてご連絡下さい。
 - ・ ご連絡いただきましたら、返信用封筒と「払戻し申請書」を郵送いたします。払戻し申請書に必要事項をご記入いただき、返信用封筒に未使用の払戻し対象商品券等を同封のうえ、下記 5. の連絡先宛に返信して下さい。返信された払戻し申請書記載内容と未使用の商品券等を確認し、指定口座へ合計金額を振込みます。(返信用の切手代、振込手数料は当社にて負担いたします。)
- なお、郵送での申出の場合は、払戻し期間の最終日当日(令和2年5月31日(日))消印のものまでが有効となります。

- ・ 明記された個人情報、本件払戻し事項以外には使用いたしません。

5. 連絡先・お問い合わせ先

- ・ 株式会社下関大丸 事務管理担当
(令和2年3月1日(日)以降は株式会社大丸松坂屋百貨店 大丸下関店 事務管理担当となりますが、住所、電話番号に変更はありません。)

〒750-0025 山口県下関市竹崎町四丁目4番10号

TEL (083) 233-3045

※ 受付・照会時間は、午前10時から午後6時まで(元日を除く)